

# 平成 28 年度 第 1 回 恵那市総合教育会議

日時：平成 29 年 2 月 21 日（火）11：00～

場所：市役所西庁舎 4A 会議室

## 1. 開会

## 2. 市長あいさつ

## 3. 教育長あいさつ

## 4. 会議の公開について

## 5. 議題

（1）平成 29 年度予算における教育関連主要事業について資料 1

## 6. 閉会

## 出席者名簿

|                    |                    |  |
|--------------------|--------------------|--|
| 市長                 | こさか たかね<br>小坂 喬峰   |  |
| 教育長                | おおはた まさゆき<br>大畑 雅幸 |  |
| 教育委員<br>(教育長職務代理者) | いぐち みちお<br>井口 道雄   |  |
| 教育委員               | にしお のぶよし<br>西尾 修欣  |  |
| 教育委員               | むらまつ のりこ<br>村松 訓子  |  |
| 教育委員               | かまだ きよこ<br>鎌田 基予子  |  |

### 事務局

|                         |                    |  |
|-------------------------|--------------------|--|
| 市長公室長                   | こばやし としひろ<br>小林 敏博 |  |
| 総合戦略・人口減少対策チーム<br>政策推進監 | か ち たかひろ<br>可知 高弘  |  |
| 総合戦略・人口減少対策チーム<br>主査    | すずむら えいこう<br>鈴村 衛功 |  |
| 総合戦略・人口減少対策チーム<br>主査    | おばら あかね<br>小原 朱音   |  |

### 議題説明

|                            |                     |  |
|----------------------------|---------------------|--|
| 教育委員会事務局副教育長               | おかだ しょうじ<br>岡田 庄二   |  |
| 教育委員会事務局長<br>(教育総務課長)      | かどの こうじろう<br>門野 幸次郎 |  |
| 教育委員会事務局政策推進監<br>(教育推進課長)  | まつむら かずよし<br>松村 和佳  |  |
| 教育委員会事務局調整監<br>(新こども園建設担当) | かとう しんじ<br>加藤 真治    |  |
| まちづくり推進部長                  | はつとり のりふみ<br>服部 紀史  |  |
| 教育総務課課長補佐                  | にしお かつこ<br>西尾 克子    |  |

## 恵那市総合教育会議設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「地方教育行政法」という。）第1条の4の規定により、恵那市総合教育会議（以下「会議」という。）を設置する。

### (所管事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 地方教育行政法第1条の3に規定する恵那市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱又は教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定による恵那市教育振興基本計画の策定に関する協議
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての協議
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議
- (4) その他、前各号に掲げる事務の調整及び会議の運営に関すること

### (構成員)

第3条 会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

### (会議)

第4条 会議は、市長が招集する。

- 2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。
- 3 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
- 4 会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

### (会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

### (議事録)

第6条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表する。

### (事務局)

第7条 会議の事務局を市長公室総合戦略・人口減少対策チームに置く。

### (補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## 平成 29 年度予算における主要事業（教育関連のみ）

事業名 (◎=新規 ○=継続)

実施計画概算事業費

## 基本目標 1 安心して暮らす（安心）

## ◆安心して子どもを育てる

○こども園建設事業

事業費 618,832 千円



誰もが安心して子育てができる教育・保育サービスの提供を行うため、老朽化が進む二葉こども園と所狭い長島こども園を閉園し、新しいこども園として整備します。  
29 年度、30 年度で園舎を建設し、31 年度に開園予定。

◇長島地区新こども園建設事業（敷地面積 6,597 m<sup>2</sup>）

- ・駐車場整備設計業務
- ・建設工事施工監理業務
- ・建設工事
- ・土地購入

○教育・保育施設支援事業

事業費 152,030 千円

子ども・子育て新制度に則した私立保育園 2 園に対して、国の定めた公定価格に基づく保育委託料により運営を支援するとともに、0 歳児から 2 歳児の低年齢児保育促進事業実施に対する助成を行います。また、認可外保育施設の施設運営者に対して、運営費及び利用者の保育料の一部を補助します。

- ◇事業所内保育事業調査委託（新規）
- ◇低年齢児保育促進事業補助金

## 基本目標 3 まちの魅力を高める（快適）

## ◆歴史・文化を活かす

○文化財の調査・保存・活用事業

事業費 66,370 千円

地域の歴史的・文化的資源を適切に守り、活用するため、文化財の調査・保存・活用を図ります。

- ◇文化財保護審議会の開催
- ◇指定文化財の維持管理指導と保存修理に対する支援
- ◇市有の文化財の維持管理と保存修理
- ◇愛護標柱・説明板の計画的な整備
- ◇開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱い調整および保護対策
- ◇遺跡詳細分布調査の実施

## 基本目標 4 便利に暮らす（快適）

### ◆移動手段を充実する

#### ○遠距離通学等対策事業

事業費 117,920 千円

児童・生徒が安心・安全に通学できる環境を整備し、遠距離通学対策及び老朽化しているスクールバスの更新を実施します。

- ◇スクールバス運行業務委託
- ◇スクールバスの購入等
  - ・山岡小スクールバス購入、恵那北中スクールバス購入、上矢作スクールバス購入

## 基本目標 5 いきいきと暮らす（活力）

### ◆学ぶ力をつける

#### ○読書習慣づくり事業

事業費 390 千円

保護者に対しては読書の重要性の理解を深め、子どもにおいては乳幼児期から青年期にかけて読書の楽しさを醸成するため、多様な読書習慣づくり事業を推進します。

- ◇ブックスタート事業（7 ヶ月児）
- ◇ファーストメッセージ事業（こども園入園）
- ◇セカンドメッセージ事業（小学校入学）
- ◇ビブリオ定期便発行（高校）



#### ○中央公民館講座運営事業

事業費 55,475 千円

市民が学ぶ力をつけるために、生涯学習の拠点施設である中央公民館に社会教育指導員を配置し、市民講座の開設や生涯学習活動団体の育成を図ります。また、活動成果を発表する機会（恵那文化まつり）の提供や、青少年健全育成に向けたイベント（科学の祭典こどもフェスタ）、子どもを対象とした講座を実施します。

- ◇市民講座、子どもフェスタ・文化まつり等の開催
- ◇地区コミュニティセンター事業の助言・指導
- ◇公民館運営審議会の開催

#### ○小学校教育振興事業

事業費 142,707 千円



小学校の教育活動を充実、活性化させるため、学力向上事業・少人数教育推進事業・学校情報化推進事業・理科教育施設整備事業・特色ある学校づくり事業・特別支援教育就学奨励事業・就学援助などを実施します。

- ◇小学校にタブレット端末導入と無線 LAN 環境の整備
  - ・未整備の市内小学校 11 校に導入

## ○中学校教育振興事業

事業費 70,505 千円

中学校の教育活動を充実、活性化させるため、学力向上事業・少人数教育推進事業・学校情報化推進事業・理科教育施設整備事業・特色ある学校づくり事業・特別支援教育就学奨励事業・就学援助・部活動補助など実施します。

- ◇タブレット端末の導入に向けた無線LAN環境の整備
- ◇デジタル教材の導入
- ◇部活動補助の実施

## ○高等教育振興事業

事業費 6,080 千円

地域に定住し、地域の活力となる人材を育成するため、高校と地域、大学、企業等との緊密な連携を図り、魅力のある高校づくりを支援します。

- ◇学習支援コーディネーターによる6次産業学習の推進
- ◇通学費助成事業

## ○特色ある教育推進事業

事業費 4,662 千円

学校の教育諸活動の充実・活性化を図るとともに保護者・地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進するため、学校運営協議会を設置し、学習支援・部活支援・安全支援の視点から学校運営を支援します。

- ◇コミュニティ・スクール事業の実施
- ◇ALTによる国際理解教育の推進
- ◇スケート教室の開催



## ○学校教育研究事業

事業費 4,662 千円

教育の資質向上と教育内容の充実のため、テーマに基づく研究に取り組み、学校教育の向上を図ります。

- ◇ハイパーQUテスト・標準学力調査の実施
- ◇市指定研究推進校事業、課題研究委託校事業
- ◇副読本（わたしたちの恵那市・恵那市の自然）作成

## ◆共に生きる力をつける

### ○三学のまち推進事業

事業費 9,288 千円

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進するため、三学のまち講座、大学連携講座などの講座の開設、下田歌子賞などの先人顕彰事業、嚶鳴協議会参加による加盟市町との交流、生涯学習フォーラムの開催など、市民三学運動の推進を図る事業を実施します。



- ◇三学のまち講座の実施
- ◇大学連携講座、出前講座、自主企画講座の実施
- ◇先人顕彰事業（佐藤一斎、下田歌子、三好学等）
- ◇嚶鳴フォーラムへの参加

## ◆生きがいを持って暮らす

### ○生涯スポーツ推進事業

事業費 6,786 千円

市民一人ひとりが楽しみながら生き生きと暮らすことができよう、多様な運動・スポーツを通じた健康づくりや運動習慣を身につけるための教室等を開催します。また、子どもの健全育成として、「運動習慣はじめの一步プログラム」に取り組み、恵那市の子どもたちの体力向上を目指します。

- ◇野外活動保古の湖アウトドアフェスタ
- ◇幼児向け野外体験
- ◇中部大学「子どもの健全育成プログラム」運営指導委託
- ◇生涯スポーツ推進補助金



### ○競技力向上推進事業

事業費 6,485 千円

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて競技スポーツへの関心を高め、子どもたちの「上達したい」という意欲とやる気を育て、トップアスリートを育成するため、スポーツ指導者・ボランティアの登録バンク制度を充実させるとともに、各種スポーツ団体・大会への助成、選手や指導者育成のための講演会等を開催します。

- ◇競技力向上支援補助金

## ○スポーツ施設改修事業

事業費 10,000 千円

市民が身近な場所で運動・スポーツに親しむことができるよう、施設の現況を調査、把握しながら、総合的な施設の整備方針を検討し、改修工事を実施します。

◇まきがね公園大規模改修設計



## 基本目標6 みんなでまちをつくる（活力）

### ◆まちの担い手になる

## ○コミュニティセンター改修事業

事業費 184,590 千円

生涯学習をまちづくりにつなげ、コミュニティセンターが地域振興の拠点となるよう、振興事務所とコミュニティセンターが離れたところにある地区では施設の統合を実施し、老朽化している施設については計画的に改修を実施します。

- ◇東野コミュニティセンター改修工事設計
- ◇笠置コミュニティセンター敷地造成・増築等工事（H28.3 月補正）
- ◇上矢作コミュニティセンター屋根改修工事
- ◇岩村振興事務所大規模改修工事



## 基本目標7 まちを元気にする（活力）

### ◆交流と連携で元気になる

## ○スポーツツーリズム推進事業

事業費 24,330 千円

運動・スポーツと市内の観光資源を融合させ、観光まちづくりや地域振興につなげるために、体育連盟・観光協会と連携し合宿誘致を基本としたスポーツツーリズムを推進します。

- ◇スケート振興普及推進業務
- ◇恵那峡ハーフマラソン大会実施業務
- ◇大正村クロスカントリー大会実施業務
- ◇ボート・カヌー練習場施設整備調査設計



## 市民サービスが向上する

### ○小学校施設改修事業（H28 繰越を含む）

事業費 382,570 千円

小学校の教育環境整備に伴う施設改修を、計画的に実施します。

- ◇武並小学校屋内運動場改築事業
  - ・屋内運動場改築工事
- ◇屋内運動場非構造部材耐震工事



### ○中学校施設改修事業（H28 繰越を含む）

事業費 366,405 千円

中学校の教育環境整備に伴う施設改修を、計画的に実施します。

- ◇恵那東中学校大規模改造事業
  - ・恵那東中学校大規模改造工事施工監理
  - ・恵那東中学校大規模改造第 1 期工事
  - ・屋内運動場非構造部材耐震工事、監理



## 組織改編について

所管課 総務課

第2次総合計画を着実に推進するとともに、特に「はたらく」「たべる」「くらす」の政策に重点を置き、新しい恵那市の実現を目指すため以下の内容で平成29年4月に組織改編を行うこととしました。

### 1. 市民窓口の充実

市民の皆様が一番身近な市民環境課、保険年金課、税務課を「市民サービス部」として集約し、窓口業務以外にも、市役所での窓口対応の向上について検討し、先頭に立って実践する事により市民等からの顧客満足度の向上につなげます。その取組みを市役所全体に広げて行きます。

### 2. 商工観光部と農林部の創設

「はたらく」「たべる」「くらす」の政策を推進するため「経済部」を「商工観光部」と「農林部」の2部体制にして施策を推進して行きます。具体的には、雇用の創出と企業育成、企業誘致、創業・企業・新産業の支援、農業関係では耕作放棄地を生かして新しい産業、農業へのチャレンジ、また「食」からの産業の育成等に取り組んで行きます。

### 3. 医療と福祉の充実

乳幼児から高齢者までの医療・福祉について集約し、「市民福祉部」を「医療福祉部」とします。子育て支援については、新たに「子育て支援課」を設置し、子育て世代の窓口の役割を担います。今まで市民福祉部とまちづくり推進部に分かれていた健幸のまちづくりの取組みについて、健幸まちづくり課の健幸まちづくり係を保健推進課に含め、課名を「健幸推進課」に改め健幸まちづくりを推進して行きます。

### 4. 教育委員会の見直し

「教育推進課」を「学校教育課」と「幼児教育課」に分け、市民にも分かりやすい名称に改めました。幼児教育課の中に「新こども園建設対策室」を設けます。また、生涯学習都市「三学のまち恵那」宣言に関することについては、教育委員会と、市長部局が協力して推進していくこととし、具体的には、社会教育と文化、スポーツ部門を教育委員会に移し、学校等の教育機関と振興事務所を拠点とした地域へ広く活動を進めて行きます。

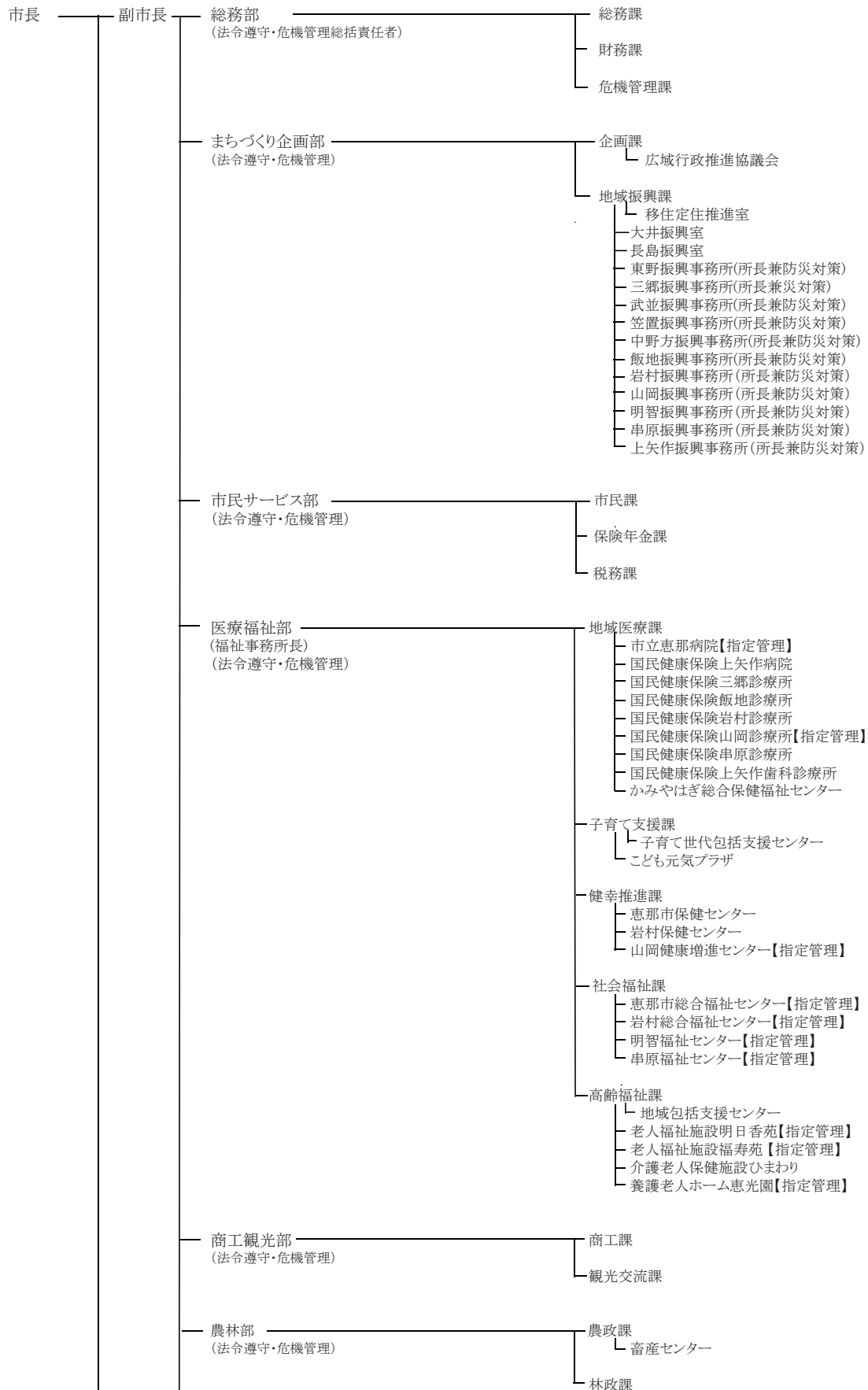
5. 基盤整備部の見直し

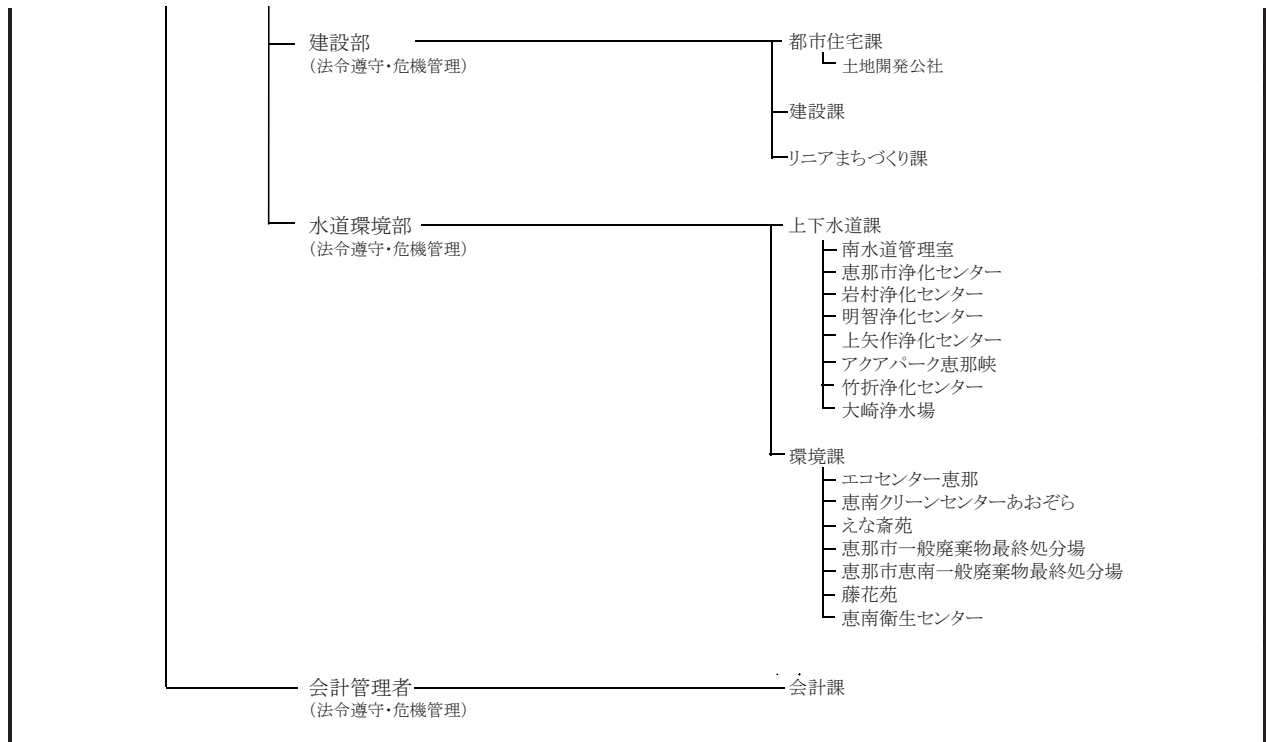
「基盤整備部」については、「建設部」と「水道環境部」の2部とし、水道環境部の中に市民環境課の中にあつた環境部門を「環境課」として設置します。

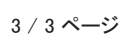
6. 市長公室、チーム、政策推進監の見直し

「市長公室」の事務については市役所内の管理的な事務が多く、総務部とまちづくり推進部と類似の部分もあるため、組織を「総務部」と「まちづくり企画部」に統廃合します。また、分かりにくいと声のある「チーム」と、「政策推進監」の名称については、分かりやすい名称に改めて行きます。

## 恵 那 市 行 政 組 織 図 (案)







恵那市の人口及び出生数の状況 (H29. 2 月)

所管課 総合戦略・人口減少対策チーム

1. 出生数の状況

(単位：人)

|      | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 合計  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
|      |     |     |     |     | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |     |
| 大井町  | 138 | 128 | 117 | 119 | 8   | 10 | 8  | 6  | 6  | 5  | 8   | 9   | 12  | 8  |    |    | 80  |
| 長島町  | 90  | 84  | 70  | 60  | 5   | 7  | 2  | 6  | 9  | 3  | 6   | 8   | 5   | 6  |    |    | 57  |
| 東 野  | 18  | 9   | 19  | 17  | 1   | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0   | 2   | 1   | 0  |    |    | 6   |
| 三郷町  | 14  | 20  | 13  | 14  | 0   | 0  | 1  | 0  | 2  | 1  | 2   | 0   | 1   | 1  |    |    | 8   |
| 武並町  | 20  | 20  | 14  | 20  | 1   | 2  | 1  | 0  | 1  | 4  | 0   | 2   | 0   | 0  |    |    | 11  |
| 笠置町  | 8   | 5   | 4   | 2   | 1   | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  |    |    | 3   |
| 中野方町 | 15  | 11  | 4   | 6   | 0   | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 1  |    |    | 3   |
| 飯地町  | 4   | 3   | 0   | 3   | 1   | 0  | 1  | 0  | 0  | 1  | 0   | 1   | 0   | 0  |    |    | 4   |
| 岩村町  | 36  | 29  | 30  | 25  | 1   | 1  | 4  | 3  | 3  | 3  | 1   | 5   | 6   | 1  |    |    | 28  |
| 山岡町  | 19  | 19  | 14  | 19  | 3   | 0  | 2  | 3  | 2  | 1  | 0   | 0   | 3   | 4  |    |    | 18  |
| 明智町  | 39  | 22  | 22  | 35  | 3   | 1  | 1  | 1  | 2  | 1  | 2   | 1   | 2   | 0  |    |    | 14  |
| 串 原  | 7   | 4   | 3   | 7   | 0   | 0  | 2  | 3  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 0  |    |    | 6   |
| 上矢作町 | 14  | 7   | 10  | 5   | 1   | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0   | 1   | 0   | 1  |    |    | 4   |
| 合 計  | 422 | 361 | 320 | 332 | 25  | 21 | 23 | 24 | 27 | 20 | 20  | 30  | 30  | 22 |    |    | 242 |

※上記人数は外国人を含む。

2. 人口の状況

(単位：人)

|      | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H28－H24 | 参考<br>H29. 2. 1 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-----------------|
| 大井町  | 13,535 | 13,404 | 13,367 | 13,275 | 13,250 | ▲ 285   | 13,249          |
| 長島町  | 10,095 | 9,977  | 9,900  | 9,827  | 9,694  | ▲ 401   | 9,683           |
| 東 野  | 1,772  | 1,771  | 1,760  | 1,734  | 1,725  | ▲ 47    | 1,718           |
| 三郷町  | 2,585  | 2,567  | 2,539  | 2,500  | 2,422  | ▲ 163   | 2,430           |
| 武並町  | 3,255  | 3,257  | 3,198  | 3,187  | 3,185  | ▲ 70    | 3,189           |
| 笠置町  | 1,393  | 1,368  | 1,332  | 1,305  | 1,278  | ▲ 115   | 1,280           |
| 中野方町 | 1,727  | 1,702  | 1,688  | 1,633  | 1,624  | ▲ 103   | 1,611           |
| 飯地町  | 712    | 709    | 691    | 678    | 662    | ▲ 50    | 648             |
| 岩村町  | 5,379  | 5,368  | 5,294  | 5,208  | 5,138  | ▲ 241   | 5,094           |
| 山岡町  | 4,773  | 4,656  | 4,589  | 4,502  | 4,408  | ▲ 365   | 4,395           |
| 明智町  | 6,084  | 5,954  | 5,833  | 5,711  | 5,586  | ▲ 498   | 5,535           |
| 串 原  | 834    | 825    | 842    | 824    | 824    | ▲ 10    | 817             |
| 上矢作町 | 2,237  | 2,187  | 2,132  | 2,057  | 1,990  | ▲ 247   | 1,979           |
| 合 計  | 54,381 | 53,745 | 53,165 | 52,441 | 51,786 | ▲ 2,595 | 51,628          |

※人口は住民基本台帳人口（毎年10.1現在）で外国人を含む。